投票時間は 午前7時から午後8時

7月10日日は参議院議員選挙の投票日

今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。問い合わせは選挙管理委員会 面483-1151(代表)へ。

八千代市で投票できる人

次の要件を満たす人が投票できます。

▶平成16年7月11日までに生まれた日本国 民 ▶4年3月21日までに本市に転入の届け 出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に 登録され、本市の選挙人名簿に登録されてい る人

6月1日までに市内で住所変更の届け出をした人は新住所地の投票所で、6月2日以降に住所変更の届け出をした人は旧住所地の投票所で投票してください。3月22日以降に転入の届け出をした人は前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、次の方法で投票できます。①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、八千代市選挙管理委員会に持参して投票する②前住所地の期日前投票所か指定された当日投票所で投票する。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へ。

■入場整理券は封筒に同世帯の有権者全員を同封して送付しています 投票の際は、自身の入場整理券をお持ちください。届いていないときや紛失したときなど、入場整理券がなくても投票所で再発行しますので、係員に申し出てください。投票所の場所は、入場整理券に記載してあります。

期日前投票は7月9日出午後8時まで

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。投票を円滑に行うため、入場整理券裏面にある宣誓書を自宅で記入してから時間に余裕をもって来てください。

市民体育館で即日開票

開票は7月10日(旧)午後9時15分から市民体 育館で行い、同館2階で参観できます。

開票速報については、次の方法で行います。

- ▶開票所内速報掲示板への掲示 千葉県選 出議員選挙は午後10時から30分ごと。比例代 表選出議員選挙は午前0時から60分ごと
 - ▶市ホームページへの掲載 千葉県選出

議員選挙は午後10時15分から確定まで30分ごと。比例代表選出議員選挙は午前 0 時15分から確定まで60分ごと ▶電話でのお問い合わせ 午後10時15分から確定30分後まで、選挙管理委員会 ■483-1151へ

■期日前投票所の場所と日時

期日前投票所名	開設日時
八千代市役所別館 2階第1会議室	7月9日仕まで 午前8時30分 ~午後8時
ユアエルム八千代台店 3階エルムスペース	
イオンモール八千代緑が丘 3F専門店ミーティングルーム	7月3日(日)から 7月9日(土)まで
フルルガーデン八千代 2Fみんなのコミュニティ ※直近の選挙(令和3年10月衆 院選)と開設場所が異なります。 ご注意ください。	午前10時 ~午後8時

その他の制度について

▶代理投票・点字投票 希望される人は、係員に申し出てください ▶不在者投票(滞在地・指定病院・施設) 手続きに時間がかかるため、早めに請求してください ▶郵便等による不在者投票7月6日(水)までに請求してください。

子育て世帯・非課税世帯への特別給付金

■子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症により収入が減少し、食費等の物価高騰等の影響を受け、家計が悪化している低所得の子育て世帯へ児童一人当たり5万円の給付金を支給します。詳しくは市のホームページをご覧ください。

【ひとり親世帯分】 ▶対象 いずれかの要件を満たす人。①公的年金給付等を受給していることで、4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人、②家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人(児童扶養手当を受給していない人も含む) ▶申請方法 郵

送か窓口へ ▶申請窓口 子ども福祉課 ▶申請期間 7月4日(月)~5年2月28日(火)(必着) ▶支給時期 決定後順次支給 ▶問い合わせ ■421-6753

【その他世帯分】 ▶対象 3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)の世帯で4年度の住民税(均等割)が非課税か1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯 ▶申請方法 郵送か窓口へ ▶申請窓口 地下1階(7月15日金まで。以降は子ども福祉課か障害者支援課へ)▶申請期間 7月4日(月)~5年2月28日(火(必着) ▶支給時期 決定後順次支給 ▶問い合わせ ■421-6756 (子ども福祉課)

3

■ 4 年度非課税世帯等臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、厳しい状況にある人の生活・暮らしの支援として臨時特別給付金を支給します。

▶給付額 1世帯あたり10万円 ▶対象者 世帯全員の4年度分の住民税均等割が非課税 の世帯。住民税が課税されている人の扶養親 族等のみからなる世帯や3年度分の給付分を すでに受給した世帯を除く。対象の世帯には 6月30日に支給要件確認書を送付しました。 3年12月11日以降に転入した人などは確認書 が送付されず、申請が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け4年1月1日以降、収入が減少した世帯(家計急変世帯)は 引き続き申請できます。詳しくはコールセン ター ■421-6746へ。開設時間は平日午前9時 ~午後5時 (健康福祉課 ■421-6731)

ペットボトルはルールを守って出しましょう

夏場は、ペットボトル飲料が多く消費されます。資源物として出す時は①ふたを取りラベルをはがす、②水ですすぐ、③軽くつぶす、④集積場所の青い網袋に入れるというルールを守ってください。中身が残っていたり、レジ袋などに入れたままの状態では出さないでください。また、飲料・食品用以外のペットボトルや油分のあるペットボトル、汚れのひどいものは資源として再生できません。可燃ごみとして出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用) 0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約) 483-4506 月〜金曜日9時〜16時30分 (祝日・年末年始を除く)

			指 定 袋 便 用		資源物		
7	그	該 当 地 域	不燃・ 有害ごみ	可燃ごみ	びん 缶 類 ペットボルル	紙 布 類 紙パック	
/月の資源物	1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	5 (第1火) 19 (第3火)	月・水・金		±	
源	2	八千代台北	12(第2火) 26(第4火)	18 日 /*	木		
初	3	八千代台西、八千代台南	5 (第1火) 19 (第3火)	日は収集あり			
	4	八千代台東	12(第2火) 26(第4火)	あり			
ごみ回	5	上高野	6 (第1水) 20 (第3水)				
収集日	6	村上団地	13(第2水) 27(第4水)	火:	•	月 18	
Ê	7	村上(新川の東側)、下市場、村上南、 勝田台北	6 (第1水) 20 (第3水)	木・土	金	18 日 は 休 み	
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀の内	13(第2水) 27(第4水)			d.	

		指 定 袋 使	用	資源	原物
	該 当 地 域	不燃・ 有害ごみ	可燃ごみ	びん 缶 類 ペットボル	紙 布 類 紙パック
ç	村上(成田街道北側で新川西側)、 萱田町・萱田・ 大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田 (300・400・500・700 番台の成田街道北側から 東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	7 (第1木) 21 (第3木)	月・水・		
1	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 0 大和田新田(100・200 番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側)	14(第2木) 28(第4木)	金 18 F	火	土
1	1 高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	7 (第1木) 21 (第3木)	日は収集あ		
1	大和田新田(900・1000・1100 番台の成田街道 2 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	14(第2木) 28(第4木)	集あり		
1	3 勝田台	1(第1金) 15(第3金)			
1	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、 4 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	8 (第2金) 22 (第4金)	火:		月 18
1	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 5 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	1(第1金) 15(第3金)	木・土	水	日は休み
1	6 鼻田、桑橋、桑納、大学町	8 (第2金) 22 (第4金)			

[4.7.1]